

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月12日
【四半期会計期間】	第26期第2四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	ベース株式会社
【英訳名】	BASE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中山 克成
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【電話番号】	(03)5207-5112
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長兼財務部長 高野 哲行
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【電話番号】	(03)5207-5112
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長兼財務部長 高野 哲行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第2四半期 連結累計期間	第26期 第2四半期 連結累計期間	第25期
会計期間	自2021年1月1日 至2021年6月30日	自2022年1月1日 至2022年6月30日	自2021年1月1日 至2021年12月31日
売上高 (千円)	6,276,009	8,051,110	13,293,952
経常利益 (千円)	1,444,959	1,869,787	3,004,857
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	986,692	1,280,341	2,126,012
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,088,565	1,386,119	2,293,719
純資産額 (千円)	7,645,649	9,552,372	8,584,932
総資産額 (千円)	9,670,121	12,217,320	11,440,871
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	110.47	142.45	237.43
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	104.43	135.48	225.04
自己資本比率 (%)	77.0	76.0	73.1
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	102,696	1,283,553	1,437,959
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	47,944	22,462	116,799
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	656,123	538,255	1,063,985
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	6,403,885	8,265,239	7,489,332

回次	第25期 第2四半期 連結会計期間	第26期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2022年4月1日 至2022年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	56.67	71.26

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、ウクライナ情勢の長期化や中国におけるロックダウンの影響などにより厳しい状況が続いております。エネルギー資源や食料の価格上昇、サプライチェーンの混乱、金融緩和政の方針転換等により、依然先行きは不透明な状況であります。

国内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により制限されていた経済社会活動が徐々に正常化したことにより持ち直しの動きが見られます。一方で世界経済と同様にエネルギー資源や原材料価格の上昇等、供給面での制約や、日米金利差拡大に伴う円安の進行により、マイナス影響もありました。

当社グループが属する情報サービス業は、従前から引き続き、クラウドシフトやアジャイル活用、及びS A P・E R Pの保守サポートが今後終了することに伴う後続製品へのアップグレード需要等を背景として、デジタル変革「D X（デジタル・トランスフォーメーション）」関連の推進機運は一層高まりを見せました。

日銀短観（2022年6月）によると、大企業情報サービス業の業況判断D Iは37%ptとなり、前回から1%ptの減少がみられましたが、中堅企業は29%ptで前回から3%ptの改善、中小企業は26%ptで前回より2%ptの改善が見られました。特定サービス産業動態統計（経済産業省/2022年4月分）によると情報サービス業の前年同月比の売上高は2021年4月から11ヶ月連続で増加が続き、2022年3月は減少したものの、4月からは再び増加しており、おおむね増加傾向で推移しております。また、法人企業景気予測調査結果（内閣府・財務省/令和4年4-6月期調査）によると、2022年度のソフトウェア投資額を含む設備投資額は16.0%増の見込みとなっており、企業の設備投資に対する意欲は堅調に推移しております。その一方で、情報サービス業はシステムエンジニアの不足が常態化しており、I T人材の育成が急務となっております。

このような経営環境の下、官民両面でD Xへの取組みが加速する中で、当社はシステムエンジニアの確保のために国内、中国の2系統の採用ルートがあるという強みを最大限に活用し、グローバルで優秀な人材の採用をさらに推進しております。採用に加え、ビジネスパートナーも積極的に活用し、案件を確実に遂行する体制の確保に取り組んだことにより、主要顧客4社のうち、大手S I e r 3社の取引が好調に推移し、増収増益を図ることができました。

中国子会社においては、3月から5月にかけて子会社が所在する上海市で新型コロナウイルス感染症の拡大によるロックダウンが行われましたが、事前に構築していたテレワーク環境下で業務は継続できており、事業への影響は無く、中国子会社についても増収増益となりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高8,051百万円（前年同期比28.3%増）、営業利益1,859百万円（前年同期比29.4%増）、経常利益1,869百万円（前年同期比29.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益1,280百万円（前年同期比29.8%増）となりました。

なお、当社グループは、ソフトウェア受託開発事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしてありません。

#### (2) 財政状態の分析

##### （資産）

当第2四半期連結会計期間末における資産は12,217百万円となり、前連結会計年度末より776百万円増加しました。

流動資産は、前連結会計年度末より818百万円増加し、10,809百万円となりました。これは主に売上債権の回収等により現金及び預金が775百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末より42百万円減少し、1,407百万円となりました。これは主に期末時価の上昇により投資有価証券が45百万円増加した一方、繰延税金資産が87百万円減少したことによるものであります。

##### （負債）

当第2四半期連結会計期間末における負債は2,664百万円となり、前連結会計年度末より190百万円減少しました。

流動負債は、前連結会計年度末より139百万円減少し、2,608百万円となりました。これは主に買掛金が233百万円、賞与引当金が491百万円増加した一方、賞与の支給により未払費用が852百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末より51百万円減少し、56百万円となりました。これは長期借入金が51百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は9,552百万円となり、前連結会計年度末より967百万円増加しました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等により利益剰余金が831百万円増加したことによるものであります。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は8,265百万円となり、前連結会計年度末より775百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は1,283百万円(前年同期は102百万円の使用)となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益の計上1,869百万円の資金増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は22百万円(前年同期は47百万円の使用)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出12百万円、ゴルフ会員権の取得による支出8百万円の資金減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は538百万円(前年同期は656百万円の使用)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出119百万円、配当金の支払額448百万円の資金減少によるものであります。

### (4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

### (5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

### (6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

### (7) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第2四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

### (8) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,070,200	9,073,200	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、株主として権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	9,070,200	9,073,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日 (注)1	91,800	9,070,200	15,468	1,066,101	15,468	1,006,101

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2022年7月1日から2022年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が3,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ505千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2022年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
中山アセット株式会社	東京都渋谷区代々木一丁目54番1号YS.I ビル5F佐久間会計事務所内	3,885,600	42.84
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1 番1号	768,000	8.47
伊藤商事株式会社	東京都中央区湊二丁目15番14号	683,100	7.53
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	480,700	5.30
ベース社員持株会	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	297,300	3.28
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	217,900	2.40
村崎 小雪	東京都港区	204,000	2.25
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	146,300	1.61
秦 小虎	東京都練馬区	135,000	1.49
後藤 督一	千葉県流山市	126,000	1.39
計	-	6,943,900	76.56

(注)上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数はそれぞれ次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)232,700株

野村信託銀行株式会社(投信口)217,900株

株式会社日本カストディ銀行(信託口)125,800株

( 6 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,067,800	90,678	完全議決権株式であり、株主として権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,200	-	-
発行済株式総数	9,070,200	-	-
総株主の議決権	-	90,678	-

(注) 単元未満株式には、自己株式31株が含まれております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ベース株式会社	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,486,646	8,262,376
売掛金	2,309,321	-
売掛金及び契約資産	-	2,376,172
仕掛品	112,352	120,835
その他	82,100	49,972
流動資産合計	9,990,421	10,809,357
固定資産		
有形固定資産	69,318	62,193
無形固定資産		
のれん	4,564	-
その他	5,954	5,214
無形固定資産合計	10,518	5,214
投資その他の資産		
投資有価証券	922,383	967,730
その他	448,228	372,825
投資その他の資産合計	1,370,612	1,340,555
固定資産合計	1,450,450	1,407,963
資産合計	11,440,871	12,217,320
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	718,084	951,524
1年内返済予定の長期借入金	173,276	104,750
未払法人税等	476,745	545,105
未払費用	1,037,179	184,938
賞与引当金	-	491,924
その他	342,847	330,078
流動負債合計	2,748,132	2,608,322
固定負債		
長期借入金	92,876	41,696
その他	14,930	14,930
固定負債合計	107,806	56,626
負債合計	2,855,938	2,664,948

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,050,633	1,066,101
資本剰余金	990,633	1,006,101
利益剰余金	6,105,214	6,936,645
自己株式	994	1,240
株主資本合計	8,145,486	9,007,608
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	161,777	182,435
為替換算調整勘定	57,920	97,945
その他の包括利益累計額合計	219,698	280,380
新株予約権	2,511	2,052
非支配株主持分	217,235	262,331
純資産合計	8,584,932	9,552,372
負債純資産合計	11,440,871	12,217,320

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
売上高	6,276,009	8,051,110
売上原価	4,404,445	5,706,327
売上総利益	1,871,564	2,344,783
販売費及び一般管理費	434,285	485,530
営業利益	1,437,278	1,859,252
営業外収益		
受取利息	2,625	3,201
受取配当金	522	522
投資有価証券売却益	6,017	3,440
助成金収入	2,800	-
為替差益	-	3,394
その他	652	713
営業外収益合計	12,618	11,272
営業外費用		
支払利息	1,321	578
為替差損	3,392	-
その他	223	158
営業外費用合計	4,937	737
経常利益	1,444,959	1,869,787
税金等調整前四半期純利益	1,444,959	1,869,787
法人税、住民税及び事業税	248,499	492,733
法人税等調整額	197,067	78,519
法人税等合計	445,567	571,252
四半期純利益	999,391	1,298,535
非支配株主に帰属する四半期純利益	12,698	18,193
親会社株主に帰属する四半期純利益	986,692	1,280,341

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益	999,391	1,298,535
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	57,964	20,657
為替換算調整勘定	31,209	66,926
その他の包括利益合計	89,174	87,583
四半期包括利益	1,088,565	1,386,119
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,063,321	1,341,023
非支配株主に係る四半期包括利益	25,244	45,095

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,444,959	1,869,787
減価償却費	7,496	14,519
のれん償却額	27,385	4,564
賞与引当金の増減額(は減少)	321,274	491,924
受取利息及び受取配当金	3,148	3,724
支払利息	1,321	578
投資有価証券売却損益(は益)	6,017	3,440
助成金収入	2,800	-
売上債権の増減額(は増加)	241,405	49,590
棚卸資産の増減額(は増加)	41,460	233
仕入債務の増減額(は減少)	96,857	231,659
未払費用の増減額(は減少)	958,855	860,767
未払消費税等の増減額(は減少)	220,336	11,943
その他	12,318	28,284
小計	412,952	1,711,619
利息及び配当金の受取額	1,493	1,711
利息の支払額	1,474	638
助成金の受取額	2,800	-
法人税等の支払額	518,468	429,138
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>102,696</b>	<b>1,283,553</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	14,129	12,229
無形固定資産の取得による支出	2,534	-
投資有価証券の取得による支出	18,788	5,952
投資有価証券の売却による収入	20,389	7,566
貸付けによる支出	400	200
貸付金の回収による収入	570	300
敷金及び保証金の差入による支出	2,619	3,405
敷金及び保証金の回収による収入	-	242
ゴルフ会員権の取得による支出	30,480	8,780
その他	47	3
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>47,944</b>	<b>22,462</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	256,952	119,706
社債の償還による支出	50,000	-
株式の発行による収入	13,147	30,447
自己株式の取得による支出	329	246
上場関連費用の支出	5,000	-
配当金の支払額	356,989	448,750
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>656,123</b>	<b>538,255</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	27,845	53,071
<b>現金及び現金同等物の増減額(は減少)</b>	<b>778,919</b>	<b>775,906</b>
現金及び現金同等物の期首残高	7,182,805	7,489,332
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>6,403,885</b>	<b>8,265,239</b>

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

従来は、受注制作のソフトウェア開発に関して、進捗部分に成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準を採用していましたが、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合に基づき算定しております。ただし、期間がごく短いものや、顧客との契約の観点で重要性が乏しいものについては代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

これによる当第2四半期連結累計期間の損益への影響はありません。また、利益剰余金の当該期首残高への影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従い、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従い、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
当座貸越限度額	2,500,000千円	2,500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,500,000	2,500,000

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年6月30日)
給料及び手当	92,286千円	117,493千円
賞与引当金繰入額	20,601	31,948

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年6月30日)
現金及び預金勘定	6,401,315千円	8,262,376千円
預け金	2,570	2,862
現金及び現金同等物	6,403,885	8,265,239

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月12日 取締役会	普通株式	357,162	40	2020年12月31日	2021年3月15日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の  
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年8月13日 取締役会	普通株式	269,058	30	2021年6月30日	2021年9月10日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年2月14日 取締役会	普通株式	448,910	50	2021年12月31日	2022年3月14日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の  
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年8月12日 取締役会	普通株式	362,798	40	2022年6月30日	2022年9月9日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ソフトウェア受託開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント
	ソフトウェア受託開発
一時点で移転される財又はサービス	634,654
一定期間にわたり移転される財又はサービス	7,416,455
顧客との契約から生じる収益	8,051,110
外部顧客への売上高	8,051,110

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	110円47銭	142円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	986,692	1,280,341
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	986,692	1,280,341
普通株式の期中平均株式数(株)	8,931,626	8,988,232
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	104円43銭	135円48銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	517,123	461,906
(うち新株予約権(株))	(517,123)	(461,906)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

2022年8月12日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額.....362,798千円  
(ロ) 1株当たりの金額.....40円00銭  
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2022年9月9日  
(注) 2022年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月9日

ベース株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 博貴  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三木 康弘  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているベース株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ベース株式会社及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。